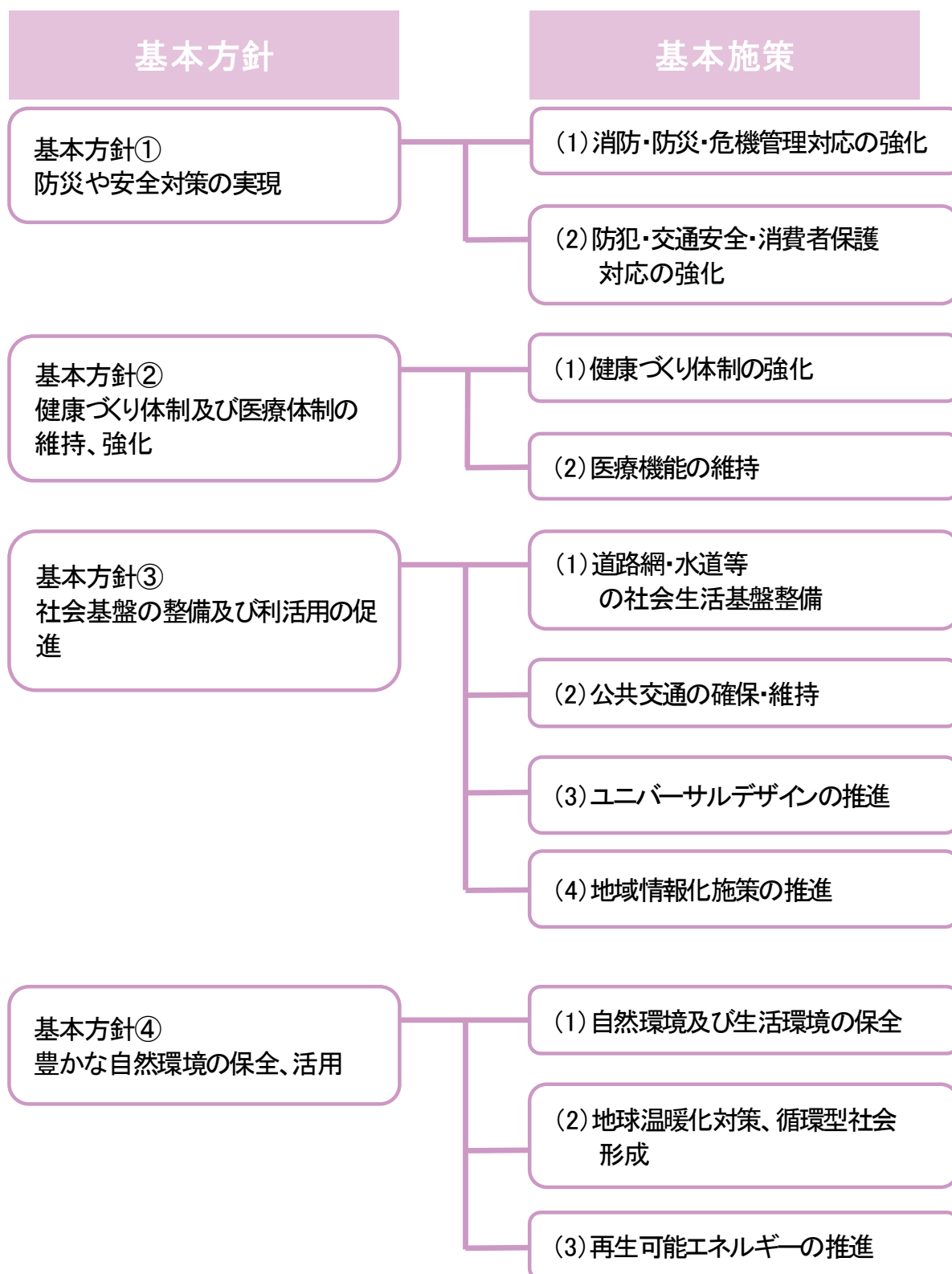


カクゴ③

「山の都」での暮らしを守る

環境づくり



基本方針① 防災や安全対策の実現

防災や安全対策の意識を持ち、地域と行政が連携しながら安心・安全な「山の都」を目指します。

【基本方針①の数値目標】

指標名	H 3 1		目標値 (R 6)
地域における防災訓練実施団体数	2 1 団体/年	⇒	2 8 団体/年

基本施策 1 消防・防災・危機管理対応の強化



現況・課題

- 消防団については、団員数の減少及び町外への勤務者が多く、災害発生時の消防団の対応力の低下が不安視されています。
- 大規模自然災害発生時における町の防災・減災対策の充実が求められています。
- 気象情報等の防災情報を、多様な手段で、住民へ周知徹底を行うためのシステムの再構築が必要です。

取組

- 消防団組織及び施設整備の見直し、自主防災組織の結成及び育成により、地域における防災体制を強化します。
- 住民の防災意識の向上を図るため、地域内における協力体制の構築及び強化を目的とした住民参加型の防災訓練を実施します。
- 町防災計画の内容の充実を図り、本町における各種災害の防災上必要となる災害予防、災害応急対策及び災害復旧に係る諸施策について大綱を示し、その実施責任を明確にするとともに、総合的、計画的な各種災害対策の整備及び推進を図ります。
- 防災行政無線のデジタル化や、行政と住民が双方向で通信が可能となる防災情報配信システム（アプリケーション）の導入により、災害時の迅速な情報配信を実現し、住民への確実な情報伝達に取り組みます。

主要事業

主要事業名	概要
自主防災組織補助事業 【重点戦略】	自主防災活動や防災資機材整備への助成
消防団活動運営支援	消防団活動費、団員出動報酬費の助成及び消防資機材の整備
防災行政無線デジタル化事業	防災行政無線のデジタル化の推進

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
自治振興区における自主防災組織の組織率	—	78.57%	⇒	100%

基本施策 2 防犯・交通安全・消費者保護対応の強化**現況・課題**

- 地域ボランティアによる防犯意識の啓発が、犯罪の起きないまちづくりに寄与しています。
- 子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域の子どもたちは地域で守るという見守り体制の強化が必要です。
- 近年は高齢者による交通事故が増加傾向にあり、ドライバー、歩行者としての両面からの啓発活動が重要になっています。
- 消費者トラブルは増加傾向にあり、消費者が不当な契約や、インターネット等の消費者トラブルに巻き込まれないよう注意喚起するとともに、相談機関である消費生活相談室の周知や機能の充実を図ることが必要です。

取組

- 地域の防犯体制の強化や交通安全指導者の育成を図り、防犯・交通安全対策を強化します。
- 町内の防犯パトロール隊（青パト隊を含む）が町内を巡回し、子どもの安全確保や犯罪被害防止を図ります。
- 高齢者の交通安全対策として、関係機関、団体と協力して高齢者の参加・体験型の教育宣伝活動を積極的に推進します。
- 交通死亡事故を抑止するため、園児から高齢者まで幅広い年代を対象に交通安全教育や交通安全に関する啓発活動を強化し、交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止を図ります。
- 消費者相談窓口の充実、ホームページや防災無線等の啓発により消費者被害防止につなげます。

主要事業

主要事業名	概要
防犯対策支援事業	町防犯協会への支援
交通安全対策、支援事業	カーブミラーの配布、交通安全協会の支援、交通安全指導員の業務委託、交通災害共済事業等の実施
交通安全啓発活動	関係機関と連携し、交通安全運動を通じて啓発活動を実施
消費生活相談	消費生活相談室の設置

指標

指標名	策定時	H30		目標値(R6)
町内における交通事故発生件数	—	300件/年	⇒	250件/年



『防災や安全対策の実現』のためにわたしたちができること・・・

- ・自主防災活動等に積極的に参加し、防災意識を高めます。
- ・車や自転車等の運転マナーに気を付け、交通ルールを守ります。



基本方針② 健康づくり体制及び医療体制の維持、強化

生涯にわたり日々を健康に暮らし、安心して必要な医療が受けられる「山の都」を目指します。

【基本方針②の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
総医療費に占める予防可能な疾患の割合	38.1%	⇒	37%
要介護2以上認定者の平均自立期間	男性 80.3歳 女性 84.5歳	⇒	男性 80.5歳 女性 84.7歳

基本施策 1 健康づくり体制の強化



現況・課題

- 高齢化の進行に伴い、医療費や介護給付費の増加が見込まれるため、住民主体の健康づくり（セルフケア）に積極的に取り組む必要があります。
- 介護保険認定を初めて受ける人の平均年齢を延ばすことで医療費や介護給付費の抑制につなげる必要があります。
- 保健師・栄養士の指導により、山都町の特定健診の受診率は63.6%と、国36.5%、県34.4%と比較しても高い現状がありますが、今後は後期高齢者まで対象を広げ、一体的な保健事業を実施することで、重症化の予防を推進していく必要があります。
- 地域における介護予防策の推進のために、効果的な介護予防の体操を定期的に行うことができる環境づくりに取り組みます。

取組

- 区長や福祉委員、民生委員等の地域を支える役員と保健師や栄養士等が連携し、保健指導、健康教育、相談体制の充実を図り、生活習慣病予防・介護予防策を推進します。
- 健診受診及び保健指導の徹底による、生活習慣病の重症化予防を推進します。
- 住民の心の健康づくり（メンタルヘルスケア・精神保健）に対応し相談業務等を行います。
- 介護予防の取組として、住民運営による「通いの場」を推進していきます。

主要事業

主要事業名	概要
健康増進事業 【重点戦略】	疾病の重症化予防のための集団健診・個別健診、保健指導、健康教育、健康相談等の実施 禁煙施設を増やすことで受動喫煙防止を推進
予防接種事業	疾病の重症化予防のための各種予防接種の実施
一般介護予防事業	住民運営による「通いの場」の推進、地域における介護予防の一環として、週1回のいきいき百歳体操、健康体操等を実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
特定健診受診率	59.9%	63.6%	⇒	65.0%
特定保健指導実施率	57.3%	81.6%	⇒	83.0%
特定保健指導対象者の減少率	—	11.7%	⇒	19%
「通いの場」実施箇所数	—	7箇所	⇒	15箇所

基本施策2 医療機能の維持



現況・課題

- 町が設置している「山都町包括医療センターそよう病院」は、上益城郡内唯一の救急医療告示病院及びへき地医療拠点病院として機能しています。
- 地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、同病院と関連機関とが連携し地域医療体制を強化する必要があります。
- 医師及び看護師の不足のため、研修医制度などを活用し、医師の定着率を高める必要があります。

取組

- 救急告示病院として、医療機関との連携を促進し、医療機能の水準の維持充実に努めます。また、二次救急と三次救急の広域的な連携体制を強化し、救急医療体制の維持充実に図ります。
- へき地医療拠点病院として地域医療をけん引する「そよう病院」の維持、強化及び地域包括医療センターとしての保健、福祉、介護分野との連携を図ります。
- 町医師会との連携により医療体制を強化します。
- 質が高く効率的な医療を実現するため、大病院と中小病院・診療所が互いに連携しながらそれぞれの特徴を生かして異なる機能を担う医療機関の機能分化が進められてい

ます。日常的な病気の治療や相談にも応じてもらえる「かかりつけ医」を持つことを推奨していきます。

- くまもとメディカルネットワーク（※）を活用することで、住民の健康を地域全体でサポートし、住み慣れた地域で安心して生活していただけることを目指します。
- 本人の意思を尊重した人生の最終段階（看取り）における医療の提供体制をさらに充実します。

※熊本県内の医療施設や介護施設などで参加者（患者）の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステム

主要事業

主要事業名	概要
へき地医療連携強化事業	施設・機関間の連携を強化するための関係施設及び各医療機関との情報共有の推進
在宅当番医制度事業	休日及び年末年始期間の住民の医療の確保のために実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値（R6）
山都町包括医療センターそよう病院標準医師数	—	6.585 人	⇒	現状維持



『健康づくり体制及び医療体制の維持、強化』のためにわたしたちができること・・・

- ・地域における健康づくり活動に参加し、健康維持に努めます。
- ・1年に1回は健診等を受診し、病気の早期発見、重症化予防に努めます。



基本方針③ 社会基盤の整備及び利活用の促進

まちの根幹を支え、生活において必要な社会基盤が整備された「山の都」を目指します。

【基本方針③の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
社会減の抑制（転入と転出の差）	△78人	⇒	△78人
「住みやすい」と感じる人の割合	73%	⇒	80%

基本施策 1 道路網・水道等の社会生活基盤整備



現況・課題

- 地籍調査は対象面積 429.95 km²のうち 5 割程度が実施済です。土地所有者の高齢化等により境界を知る現地の精通者が減少し、円滑な境界確認が困難になる恐れがあるため、調査の早期完了を目指す必要があります。
- 医療・産業・観光・災害等のあらゆる道路交通について、九州中央自動車道を中心としたアクセス道路等の機能強化が求められています。災害時における地域とアクセス性を確保するとともに、雇用・定住の促進や観光振興、産業の活性化を目指すため、九州中央自動車道の全線開業が求められています。
- 一方で、集落内には、緊急車両が入らない道路や離合できない狭隘道路も多く残っており、道路拡幅等が求められています。
- 高度経済成長期に整備された橋梁及びトンネル等の道路施設及び舗装路面の老朽化とそれらの破損による第三者被害が懸念されています。
- 水道の未普及地が点在し、安全で良質な飲料水の確保ができていないため、早期の水道整備が求められています。また、高度成長期に整備を行った水道施設、水道管においても老朽化が進み、漏水が増加傾向にあります。今後は水道施設の耐震化を含め、老朽漏水管の更新を計画的に行っていく必要があります、水道料金の値上げの検討も視野に入れていきます。
- 上水道や適切な污水处理は、生活において不可欠であり長期的な視点に立った効率的かつ安定的な運営が求められています。
- 熊本地震及び豪雨災害により被害を受けた社会基盤の早期復旧を図る必要があります。

取組

- 地籍調査は土地取引、まちづくり、災害復旧の迅速化や課税の適正化・公平化等の基本情報となるため早期完了を目指します。調査の成果は適切に維持管理し、正確なデータを利用者に提供します。
- 国土強靱化の観点からも九州中央自動車道の全線開通に向けた取組を行います。また、幹線及び支線の交通網は住民にとって真に必要な道路網となるように計画的な整備を行います。
- 老朽化が進むトンネル、道路、橋梁等の土木構造物の点検、計画的な補修、更新、危険個所の改善を行い、長寿命化の推進を図ります。
- 安全で良質な飲料水の安定供給のため、未普及地域の解消、水道施設の耐震化及び老朽化への対応を行います。
- 生活排水による河川水の水質汚濁防止のため、既存の単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽への転換を促進し整備率の向上を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
道路整備事業 【重点戦略】	幹線、支線及び集落内の町道整備
町道改良・補修事業 【重点戦略】	生活基盤維持のため、各地域の危険個所等の改良・補修工事を実施
橋梁点検、新設改良事業 【重点戦略】	橋梁の長寿命化修繕計画に基づく点検、改良等の実施
九州中央自動車道建設促進事業	九州中央自動車道の全線開通に向けた沿線市町村との連携による促進活動
地籍調査事業	土地一筆毎の所有者、地番、地目、面積を明確にする調査の実施
水道未普及地解消事業	水道未普及地への水道施設の整備
水道施設更新事業	既存水道施設の耐震化及び老朽漏水管の更新
合併浄化槽設置事業	合併浄化槽の新規設置、単独浄化槽及び汲み取り便槽からの転換に係る費用の補助

指標

指標名	策定時	H 3 0		目標値 (R6)
町道の改良率	41.1%	41.4%	⇒	42.0%
道路構造物の長寿命化対応率	3.5%	28.5%	⇒	50.0%
地籍調査の進捗率	42.0%	53.0%	⇒	80.0%
水道の普及率	74.0%	76.0%	⇒	78.0%
合併浄化槽の整備率	37.3%	61.1%	⇒	78.0%

基本施策 2 公共交通の確保・維持



現況・課題

- 児童生徒等の通学、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するため、2008（平成 20）年から山都町コミュニティバスを運行していますが、利用者の減少に伴い運行効率が低下しています。
- また、路線バスについても利用の少ない路線がみられ、交通弱者等の移動手段としての公共交通を維持するため運行効率の高い体制を整え、利用者にとって使いやすい地域交通を提供する必要があります。

取組

- コミュニティバスや民間路線バス、タクシーなどの限りある交通資源を活かし、平成 31 年度に策定した「山都町公共交通網形成計画」に基づき、町民のニーズに対応した交通体系の構築を推進していきます。
- 利用の少ない便については随時運行形態等の見直しを行い、効率化と利用者の利便性を図っていきます。
- 小型モビリティ、AI バス・タクシー、新型輸送サービス（自動運転等）、MaaS（※）などの最新技術の導入の可能性を検討します。

主要事業

主要事業名	概要
山都町コミュニティバス運行事業 【重点戦略】	コミュニティバスの運行及びバス車両の維持管理・更新を適切に行い、利用者に応じて運行形態や使用車両の見直しを行う
地方バス運行対策事業	町内幹線及び本町と熊本市を結ぶ幹線を運行する路線バス事業者に対する補助金交付による運行支援 なお、利用の少ない路線は関係自治体、事業者と協議を行いながら再編を検討

指標

指標名	策定時	H 3 0		目標値（R6）
山都町コミュニティバスにおける新たな運行方法（予約型（デマンド型）運行）の導入路線数	—	0 路線	⇒	7 路線

※MaaS：バス、電車、タクシー等のあらゆる公共交通機関を、IT を用いて結びつけ、人々が効率よく、かつ、便利に使えるようにするシステム。

基本施策 3 ユニバーサルデザインの推進



現況・課題

- 道路や公共施設等の整備は、すべての人が使いやすいデザイン（ユニバーサルデザイン）を推進していく必要があります。

取組

- 道路や公共施設の整備、改修においてユニバーサルデザイン化を推進します。
- 山都町ユニバーサル建築物整備促進事業等の活用促進により商店街のユニバーサルデザイン化を支援します。

主要事業

主要事業名	概要
山都町ユニバーサル建築物整備促進事業	個人や事業主が店舗などの建物を誰もが利用しやすくなるよう改修する際に、改修費の一部助成

指標

指標名	策定時	H 3 0		目標値 (R6)
ユニバーサルデザイン補助事業助成件数	—	—	⇒	1 件/年

基本施策 4 地域情報化施策の推進



現況・課題

- 平成 27 年 4 月に策定した「山都町光情報通信基盤整備計画」に基づき、平成 30 年 4 月に町内全域に光回線等の情報通信基盤を整備しました。
- 整備した情報通信基盤の利便性を、町民や企業等が実感できるよう、光回線の普及や活用につながる取組を実施する必要があります。
- 急速に進む少子高齢化社会や人口減少、情報技術の進歩、Society5.0（※）時代の到来に対応するため、山都町地域情報化計画に基づき、地域情報化施策を着実に実施することが重要です。

※Society5.0: 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ、第5の社会を意味し、AI・IoT・ロボット等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、様々な分野で、現在とは全く異なる社会を実現しようとする考え方。

取組

- 子どもから高齢者まで、誰もがスマートフォンやタブレット端末等の ICT 機器を使いこなせるよう、学校における ICT 教育の充実や町民向けの ICT 講習会等を開催します。
- 山都町地域情報化計画に基づき、企業誘致や産業の活性化を図るため、サテライトオフィスの整備やスマート農業等を推進します。
- 山都町地域情報化計画に基づき、高齢化や人手不足等の地域課題に対応するため、ICT を活用した高齢者の生活支援（健康づくりや買い物支援等）や AI・RPA（※）による業務の効率化等に取り組めます。

主要事業

主要事業名	概要
地域情報化施策推進事業 【重点戦略】	観光や産業、福祉、教育等の各分野における情報通信技術（ICT）の活用を促進し地域・住民生活の向上を図る。 ・有害鳥獣対策のトライアル事業 ・光カフェ整備促進事業 ・サテライトオフィス誘致推進事業 等

指標

指標名	策定時	H 3 0		目標値（R6）
山都町地域情報化計画実施計画の進捗率	—	21%	⇒	100%
光回線の普及率	—	29.7%	⇒	45%

※RPA：ロボットによるオフィス業務を自動化・効率化する仕組み。



「社会基盤の整備及び利活用の促進」のためにわたしたちができること・・・

- ・移動の際は、できるだけ公共交通機関を利用します。
- ・生活の中でも ICT を活用できるよう、勉強会等へは積極的に参加します。

基本方針④ 豊かな自然環境の保全、活用

環境に対する理解と関心を高め、豊かな自然環境を守るとともに、持続可能な循環型社会の形成に取り組む「山の都」を目指します。

【基本方針④の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
資源ごみ集団回収事業登録団体数	10 団体	⇒	18 団体
ごみのリサイクル率	15.3%	⇒	16.4%

基本施策 1 自然環境及び生活環境の保全



現況・課題

- 過疎化の進行に伴う荒廃地の増加や、九州中央自動車道の開通に伴う乱開発及び無秩序な土地利用が懸念されています。
- 九州脊梁山地をはじめとした豊かな自然環境や緑川・五ヶ瀬川上流域に位置する豊かな水環境を保全することが求められています。
- 交通量の増加により廃棄物の散乱及び不法投棄が生じないように、巡視や不法投棄防止看板の設置による未然の対策を強化する必要があります。
- 美しいまちづくり推進員の巡視が不法投棄の減少につながっており、今後も推進員の取組とあわせて、環境問題への住民の意識の醸成・向上に努める必要があります。

取組

- 豊かな水環境を保全するため、水質調査等を実施し現況把握に努めます。
- 学校や地域で環境学習・教育を推進し、大気汚染の注意喚起、早期周知を徹底します。
- 山都町美しいまちづくり条例に基づき、不法投棄対策を強化するとともに、廃棄物の適正処理並びに環境美化に関する啓発活動を実施します。
- 美しいまちづくり推進員による巡視を継続し、不法投棄防止等を徹底します。

主要事業

主要事業名	概要
河川水質調査事業	緑川、五ヶ瀬川流域の22箇所で水質検査の実施
美しいまちづくり推進事業	各振興区の推進員の設置、推進員によるごみ不法投棄防止等の巡回及び不法投棄防止看板の設置
ごみ出しに関する出前講座	廃棄物の適正処理及び不法投棄防止に関する講座の開催

指標

指標名	策定時	H 3 0		目標値 (R6)
緑川、五ヶ瀬川流域の水質検査結果の公表	—	—	⇒	2 回/年
ごみの出し方に関する出前講座の開催	—	4 地区	⇒	28 地区

基本施策 2 地球温暖化対策、循環型社会形成



現況・課題

- 町は、地球温暖化対策を推進するなかで、まずは公共施設の温室効果ガス排出量削減を図る必要があります。
- 可燃ごみの減量化を図り、処理施設からの CO2 排出抑制を図る必要があります。
- 循環型社会形成推進のため、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の取組を強化し、環境への負荷を軽減する必要があります。

取組

- 山都町地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- ごみ減量化のための啓発活動及び生ごみ処理機の普及に努めます。
- 資源物の有効利用並びに分別意識向上のための資源ごみ集団回収事業の推進を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
資源ごみ集団回収事業	ごみの再資源化及び分別意識の向上を目的として、資源ごみの集団回収を実施する団体へ助成金を交付
生ごみ処理機設置費補助事業	家庭から排出されるごみの減量化を図るため、生ごみ処理機購入費用の一部を補助
公共施設の温室効果ガス排出量の削減	各課に配置した推進員による、施設・車両等の電気・燃料使用量の調査報告をもとに現状を把握し、さらなる対策の検討
公共施設の省エネルギー推進	公共施設の空調・照明設備を高効率化することによるエネルギー使用量の削減

指標

指標名	策定時	H 3 0		目標値 (R6)
資源ごみ集団回収事業登録団体数	—	10 団体	⇒	18 団体
1 人 1 日当たりのごみの排出量	717.0 g	738.8 g	⇒	701.8 g
公共施設の温室効果ガス排出量の 2 0 1 3 年度比削減率	—	—	⇒	36%

基本施策3 再生可能エネルギーの推進



現況・課題

- 住宅用太陽光発電システム、メガソーラー等の設置が進んでいます。
- 町内には、風力や木質系バイオマス、小中水力などの再生可能エネルギーが豊富にあります。十分に活用されていないため、利活用方法を検討し、地域振興への可能性を図っていく必要があります。
- 原野や遊休地においては、メガソーラーを含む太陽光パネルの設置が進んでいますが、雄大な自然環境への配慮が求められています。

取組

- 「山の都」の豊富な資源を活用した風力や水力、バイオマス（動植物起源の有機資源）発電などの導入について調査・研究を推進します。
- 地域住民の自然エネルギーへの理解を促進するため、視察研修会や、広報紙等による啓発を行います。
- 家庭への太陽光・太陽熱利用システム等の設置補助により環境にやさしいまちづくりを推進します。

主要事業

主要事業名	概要
エコライフ支援事業	住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム、薪ストーブまたはペレットストーブ等の設置補助

指標

指標名	策定時	H30		目標値(R6)
再生可能エネルギー電力自給率	183.61%	173.0%	⇒	200.0%



「豊かな自然環境の保全、活用」のためにわたしたちができること・・・

- ・自然環境問題を身近なことから捉え、子どもと大人が一緒になり、環境学習に取り組みます。
- ・家庭から出るごみの量を減らします。